

令和 3 年度
事業報告書

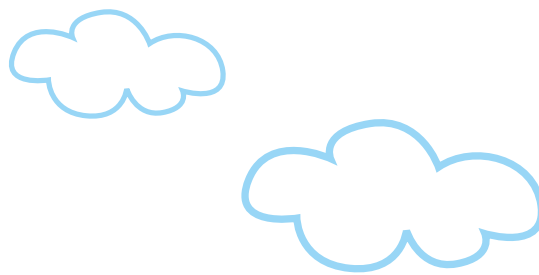
ANNUAL REPORT



社会福祉法人
墨田区社会福祉協議会

墨田区社会福祉協議会の基本理念

みんなでつくる
ひとがつながる
やさしいまち



少子高齢化や世帯の核家族化・単身化の進行などにより、地域や家族での支え合い、助け合う意識が希薄になってきています。

また、複合的な課題や制度の谷間にある課題、公的サービスでは解決できない課題もたくさんあります。

そこで、墨田区社会福祉協議会は、関係機関等とも連携して、人と人がつながる橋渡しや区民の自主的な活動をサポートすることなどにより、区民の皆さんが住み慣れた地域で自立し、安心して生活できる地域社会を実現できるように取組みを進めていきます。



会長メッセージ

日頃より、墨田区社会福祉協議会の事業にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

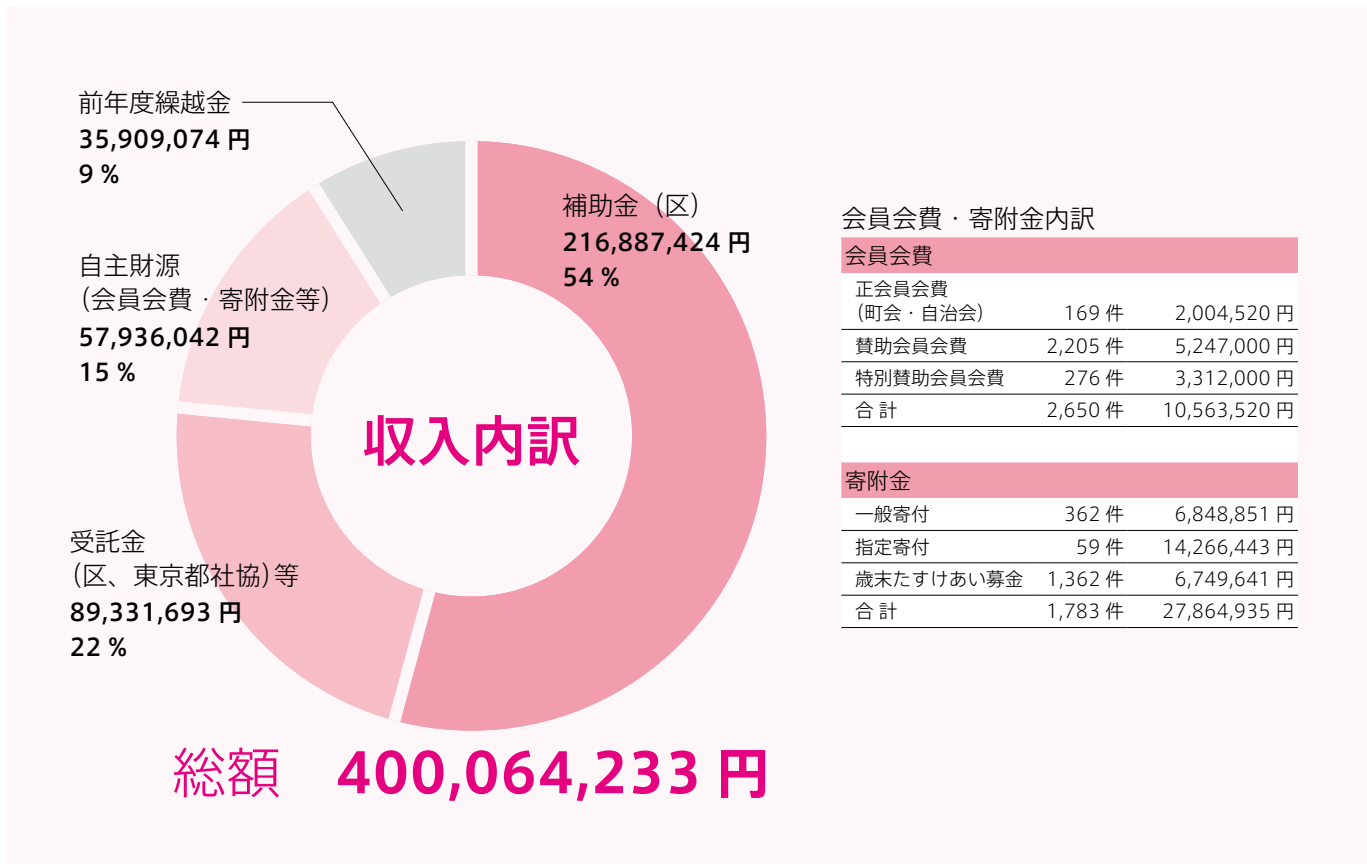
この報告書は、当協議会に寄せられた正会員会費・賛助会費、寄附金を活用させていただき、当協議会が推進している住民活動等が、どのように地域課題の解決に役立っているかを区民の皆様にご理解いただくために作成しているものです。

墨田区がさらに住みやすいまちになるよう取り組んでまいりますので、今後もご協力くださいますようお願い申し上げます。

西原 文隆

令和2年度 収支報告書

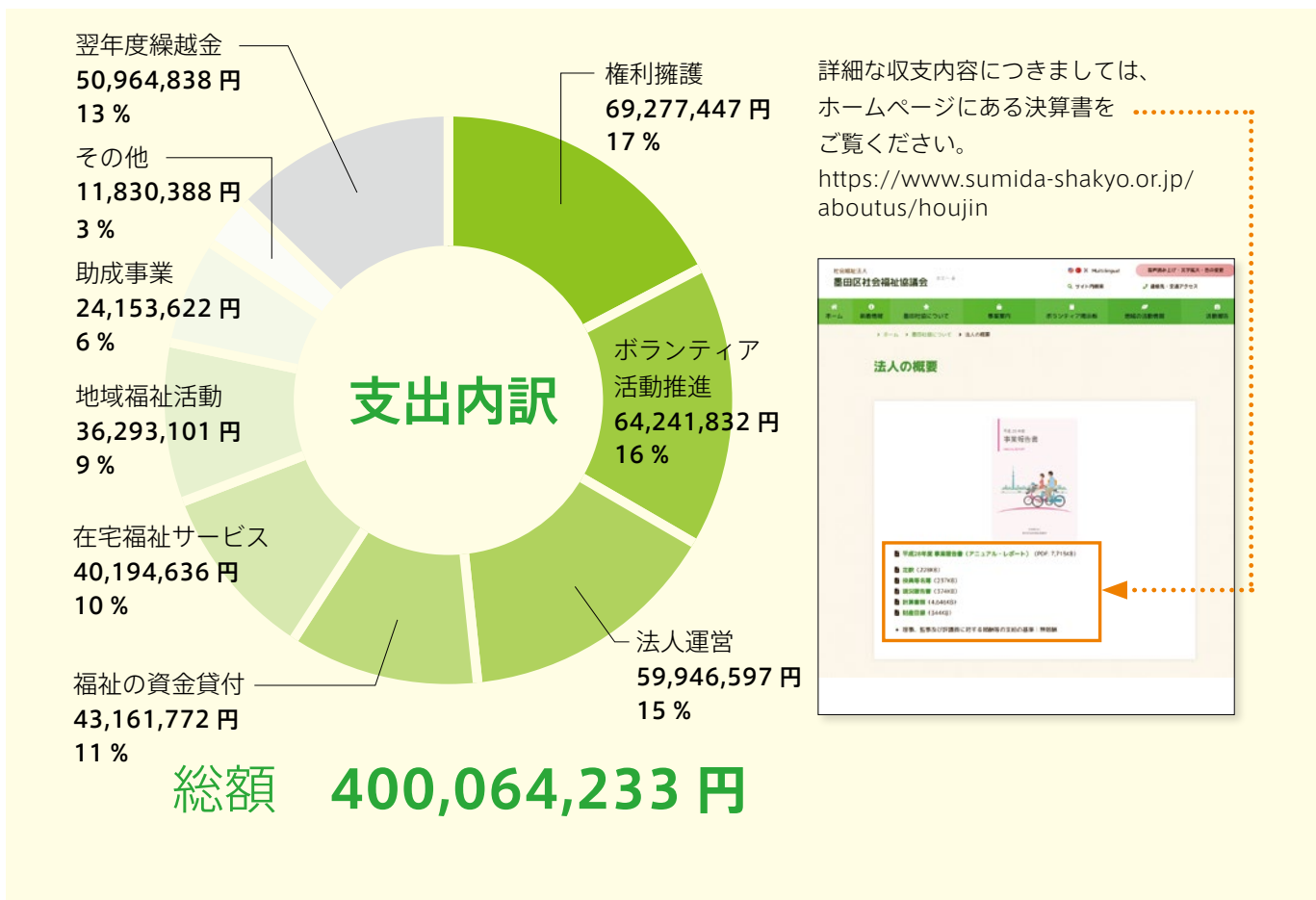
※収支報告は令和3年度の決算が確定前のため、令和2年度の数値を掲載しています。



会費会費・寄附金内訳

会費会費		
正会費会費 (町会・自治会)	169 件	2,004,520 円
賛助会費会費	2,205 件	5,247,000 円
特別賛助会費会費	276 件	3,312,000 円
合計	2,650 件	10,563,520 円

寄附金		
一般寄付	362 件	6,848,851 円
指定寄付	59 件	14,266,443 円
歳末たすけあい募金	1,362 件	6,749,641 円
合計	1,783 件	27,864,935 円



詳細な収支内容につきましては、ホームページにある決算書をご覧ください。
<https://www.sumida-shakyo.or.jp/aboutus/houjin>



地域福祉プラットフォーム・ 小地域福祉活動・ふれあいサロン



地域福祉プラットフォーム 3 か所

住民主体の支えあい活動と、福祉関係機関による専門的な支援とをつなぐ拠点となる「地域福祉プラットフォーム」を、区内3か所に開設しています。社協の職員が常駐し相談に応じています。令和3年度から、包括的支援体制整備事業の一環として、墨田区からの委託事業となりました。

今後は当事業が更に充実したものになるよう、墨田区をはじめとする多機関と連携を図り、実施していきます。

< 包括的支援体制整備事業の活動内容 >

①地域住民と福祉関係者が集う交流拠点機能

地域住民に向けた各種講座やイベントを開催するほか、あらゆる住民が気軽に集える居場所、世代間交流の場を運営します。

②相談支援機能

コミュニティソーシャルワーカーを配置し、生活課題を抱える住民の相談を包括的に受け止め、課題を整理した上で、民生委員・児童委員や関係機関との連携のもとに、課題解決に向けた支援を行います。

③地域づくりに向けた支援

地域の社会資源やニーズを幅広く把握した上で、既存の住民活動への支援のほか、新たな地域づくりに向けた支援を行います。

④社会参加支援

既存の社会資源などを活用し、課題を抱えた本人や家族の状況に寄り添いながら、社会とのつながりづくりに向けた支援や仕組みづくりを行います。

小地域福祉活動 33 地域

お互いが顔見知りである町会・自治会を範囲とする地域単位で、住民同士が行う支えあい・助けあいの活動です。高齢者や子どもがいる世帯等への戸別訪問や声かけ・見守り活動、簡単な家事援助など、それぞれの地域に合った活動をしています。



ふれあいサロン 15 地域

高齢者や障害者、子育て中の親子などの孤立の解消や、近隣とのつながり、情報交換の場として、住民同士で身近な地域の「交流の場づくり」を行っています。健康体操や手芸など、地域ごとに趣向を凝らした活動をしています。ふれあいサロンでの交流をきっかけに、声かけや見守り、戸別訪問といった地域の支えあい活動につなげていくことを目指しています。

拠点型ふれあいサロン 4 地域

小学校や児童館など、地域の身近な場所を拠点に、隣接する複数の町会・自治会で見守り・声かけやふれあいサロンなどを実施する活動です。いろいろな地域から活動に参加しやすいという特徴があります。子どもや高齢者など世代を超えた交流の場となっているとともに、地域教育・福祉教育の場となっています。

★地域福祉プラットフォーム京島
★地域福祉プラットフォーム本所
★地域福祉プラットフォーム八広

すみだ福祉サービス権利擁護センター



地域福祉権利擁護事業

認知症や精神障害、知的障害などによって日常生活に不安のある方の支援をしています。福祉サービスの利用方法や手続きに関する相談、利用料の支払い等をお手伝いします。また、希望があれば、預貯金や生活費の管理、日頃使わない大切な書類をお預かりします。

法人後見事業

墨田区社会福祉協議会は、法人として後見人になることができます。法人後見のメリットは、長期間にわたって寄り添う支援が可能なことです。

市民後見人の養成・支援

墨田区社会福祉協議会は、墨田区とともに、市民後見人の養成を行っています。令和3年度は8名の方が研修を修了し、新たに8名の方が市民後見人として活動を始めました。

市民後見人の皆さんは、同じ地域住民として、被後見人の生活を支え、本人の気持ちに寄り添って活動をしています。後見人受任にあたっては、墨田区社会福祉協議会が監督人となって活動を支援し、いつでも相談できる体制になっています。

すみだあんしんサービス事業（令和4年度開始）

お元気なうちに契約し、将来の不安に備える「すみだあんしんサービス事業」（新規事業）の準備を行いました。

地域福祉
権利擁護事業

124件

法人後見
受任件数

12件

市民後見人
受任件数

29件

相談件数

4,042件



令和3年度
市民後見人養成研修
受講生の方々

ボランティア活動

すみだボランティアセンター

ボランティアセンターは、ボランティアをしたい人と、してほしい人をつなげる活動をしています。

また、活動に必要な会場を貸し出したり、ボランティア活動のための講習会など、ボランティアの養成、ボランティア団体の支援も行っています。



ボランティア
個人登録者数

322人

ボランティア
団体登録数

46団体

1,127人

住民参加型サービス (有償在宅福祉サービス)

すみだファミリー・サポート・センター事業

地域の皆さんに子育ての担い手になっていただき、子育ての援助を受けたい方と共に、地域で子育てを行う活動です。

派遣回数
2,678回

協力会員
147人

すみだハート・ライン 21 事業

地域の皆さんの参加と協力により日常生活で手助けを必要としている高齢者や障害のある方、産前・産後の方などに家事援助を中心としたサービスを提供しています。

3,163回

167人

ミニサポート事業

高齢者や障害のある方の日常生活でのちょっとした困りごと（専門的な技術を必要としない、おおむね 30 分以内で終了するもの）に、地域の方がお手伝いをするサービスです。

83回

137人



資金の貸付

金融機関や公的貸付制度からの借入が困難な低所得世帯等に対して、福祉資金・教育支援資金・総合支援資金・不動産担保型生活資金・応急小口資金を貸し付け、その経済的自立と生活の安定を図ります。

生活福祉資金貸付事業

	貸付決定件数	貸付決定金額
教育支援資金	58件	49,198,500円
福祉資金	5件	395,000円
総合支援資金	0件	0円
不動産担保型生活資金	0件	0円
要保護世帯 不動産担保型生活資金	0件	0円
緊急小口資金	1件	98,000円
合計	64件	49,691,500円

新型コロナウイルス感染症にかかる 生活福祉資金特例貸付事業

	貸付申請件数
緊急小口資金（特例貸付）	1,218件
総合支援資金（特例貸付）	3,520件
合計	4,738件

応急小口資金貸付事業

	貸付決定件数	貸付決定金額
応急小口資金	27件	1,031,000円
合計	27件	1,031,000円

おもちゃサロン

おもちゃ遊びを通じて、地域のお子さんたちの交流の場、また子育て中のお父さん・お母さんの情報交換の場、ボランティアなど地域の人と関わるきっかけの場として、すみだボランティアセンターとみどりコミュニティセンターで開催しています。

障害のあるお子さんがゆっくり遊べるように専用の時間も設けています。

おもちゃの修理や団体への貸し出しも行なっています。



すみだボランティアセンター (東向島)

参加人数
172人
実施回数: 23回

みどりコミュニティセンター (緑)

参加人数
154人
実施回数: 6回

その他、車いすの貸出や福祉車両の貸出、高齢者用杖の贈呈なども行なっています。詳しくはお問い合わせください。

皆様へ

当協議会の事業内容および収支についてご報告をさせていただくため、事業報告書を作成いたしました。

なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、さまざまな事業で活動の制限をせざるをえませんでした。

しかしながら、制限のある中においても、地域住民の皆様のご要望にお応えして事業を実施した結果、実績増となった事業もございます。今後とも当協議会の事業にご理解・ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。



社会福祉法人 墨田区社会福祉協議会

〒131-0032 墨田区東向島 2-17-14

すみだボランティアセンター内

TEL:03-3614-3900

FAX:03-3610-0294

<https://www.sumida-shakyo.or.jp>